

ナブテックス受信機（日本語用）の型式承認試験基準

【1】 総則

- (1) 船舶設備規程（昭和9年通信省令第6号）第146条の10の2に規定されるナブテックス受信機（日本語用）の型式承認試験の方法及び判定基準は、次に定めるところによる。
- (2) この試験基準においては、JIS F 0812：2006（船舶の航海と無線通信機器及びシステム一般要求事項－試験方法及び試験結果要件）（IEC60945Ed. 4の翻訳 JIS）（以下、「JIS F 0812」という）を [3] I. 製品試験及び [3] II. 環境試験の項で引用する。

【2】 試験の一般条件

- (1) 特記する場合を除き、本試験基準において試験は、通常環境条件下で行う。
- (2) 受信機の性能試験については、シールドルーム内で行うことを標準とする。
- (3) 特記する場合を除き、受信機の入力電圧は適当な値（例えば 60dB μ V）とすることができる。
- (4) 特記する場合を除き、使用されるメッセージは標準メッセージとし、仮名、漢字、記号及び英数字のすべてを含む200文字以上の長さとする。
- (5) 特記する場合を除き、入力には50 Ω 系の擬似アンテナを介して行う。
- (6) 試験は原則として、Iに掲げる製品試験を実施した後、IIに掲げる環境試験を行い、その後、IIIに掲げる性能試験を行う。
- (7) その他の一般条件は、JIS F 0812による。

【3】 試験方法及び判定基準

I 製品試験

試験方法	判定基準	参照する国際基準	備考
1 外観及び構造検査 装置の外観、構造、材料等を仕様書及び図面と照合しながら確認する。	仕様書及び図面どおりであること。		
2 寸法及び重量計測検査 供試装置の寸法及び重量を計測する。	仕様書及び図面どおりであること。		
3 装置の構成 供試装置の構成を確認する。	EUTは、日本語ナビテックス専用電波、発射の種類別 F1B 周波数 F_0 kHz で動作する受信機、シグナルプロセッサ及び以下のいずれかで構成されていること。 1) 内蔵プリンター 2) 専用の表示装置、プリンタ出力端子及びメモリ装置	$F_0 = 424\text{kHz}$	
4 I 人間工学とヒューマン・マシンインタフェース 配置 JIS F 0812 6.1.2 の規定による。	規定に適合していること。	A. 694/3.1 IEC60945 Ed. 4 / 4.2.1.2 6.1.2	
2 操作 JIS F 0812 6.1.3 の規定による。	規定に適合していること。	A. 694/3.1.3.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.2.1.3	

3	識別 JIS F 0812 6.1.4の規定による。	3	規定に適合していること。	6.1.3 A.694/3.2 IEC60945 Ed.4 / 4.2.1.4 6.1.4	製造者が、1mの距離からの視認性が十分に確保できることを示す資料を提出する場合は、文字高さ及び文字幅に関する規定の適用を免除してさしつかえない。 日本語をコントロールドと表示器に使って差し支えない。
4	画面表示と表示内容 JIS F 0812 6.1.5の規定による。	4	規定に適合していること。	A.694/3.2 IEC60945 Ed.4 / 4.2.1.5 6.1.5	日本語をコントロールドと表示器に使って差し支えない。
5	操作の安全性 JIS F 0812 6.1.7の規定による。	5	規定に適合していること。	A.694/3.2 IEC60945 Ed.4 / 4.2.1.7 6.1.7	日本語をコントロールドと表示器に使って差し支えない。
5	ハードウェア 概要 JIS F 0812 6.2.1の規定による。	1	規定に適合していること。	A.694/3.4, 3.6 IEC60945 Ed.4 / 4.2.2.1 6.2.1	
2	警報及び表示 JIS F 0812 6.2.2の規定による。	2	規定に適合していること。	A.694/3.4 IEC60945 Ed.4 / 4.2.2.2 6.2.2	
3	照明 JIS F 0812 6.2.3の規定による。	3	規定に適合していること。	A.694/3.3 IEC60945 Ed.4 / 4.2.2.3 6.2.3	
6	ソフトウェア 一般 JIS F 0812 6.3.1の規定による。	1	規定に適合していること。	A.694/3.4 IEC60945 Ed.4 / 4.2.3.1 6.3.1	ISO9001に適合した品質管理システムは、当局による監査を受けたシステムと見なして差し支えない。

2	モニター JIS F 0812 6.3.3の規定による。	2	規定に適合していること。	IEC60945 Ed. 4 / 4.2.3.3 6.3.3	支えない。 製造者が、装置の監視機能の動作方式についての説明書を提供し、本機能の動作方式と監視機能の働きが規定要件に適合する旨の宣言書を試験機関に提出する場合には、本試験を免除することができる。
3	操作 JIS F 0812 6.3.4の規定による。	3	規定に適合していること。	IEC60945 Ed. 4 / 4.2.3.4 6.3.4	
7	ユニット間の接続 EUTのデータを送出するためのインターフェースを JIS F 0812 6.4の規定により調べる。	7	1) 他の航法装置又は通信装置へのデータ送出手続きに1以上のインターフェースがあること。 2) インターフェースはIEC61162に適合していること。 3) 内蔵プリンターがない場合、標準のプリンターインターフェースを有すること。	A. 694/3.5 MSC148 (77)/9. 1. 9.2, 9.3 IEC60945 Ed. 4 / 4.2.4, 6.4	標準のプリンター インターフェース とは、RS-232C又は USB 等である。
8	電源 過電流・過電圧等に対する保護 過電流・過電圧等に対するEUTの保護措置をJIS F 0812 5.2.3 により確認する。 その他、JIS F 0812 5.2.3の規定による。 2 電源の短期変動及び電源故障 EUTが2つ以上の電源で動作するようになっている場合の 電源の切り替え設備を確認する。 その他、JIS F 0812 10.7.3, 10.8.3による。	1 2	過電流及び過電圧、過渡現象並びに電源極性や位相の偶発的 反転に対して、装置を保護する措置が講じられていること。 その他、JIS F 0812 5.3に適合していること。 装置が2つ以上の電源で動作するようになっている場合、 一つの電源から他の電源に速やかに切り替える設備が備わ っていること。 その他、JIS F 0812 10.7.4, 10.8.4に適合していること。	A. 694/4.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.3.2 5.2.3 7.2 A. 694/4.3 IEC60945 Ed. 4 / 4.3.3, 7.3 7.4, 10.7 10.8	装置に内蔵されて いる必要は無い。
9	安全対策 危険電圧への偶発的な接触に対する保護 JIS F 0812 12.1.2の規定による。	9	JIS F 0812 12.1.3に適合していること。	A. 694/7.1, 7.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.6.1, 12.1	
10	保守 ハードウェアとソフトウェアの保守 JIS F 0812 13の規定による。	10	JIS F 0812 4.7に適合していること。	A. 694/8.1, 8.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.7.1 4.7.2	
11	装置のマニュアル	11		A. 694/8.3.1,	

	JIS F 0812 14の規定による。		JIS F 0812 4.8に適合していること。	8.3.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.8, 14	日本語で記載して 差し支えない。
12	標示検査 JIS F 0812 15の規定による。	1 2	JIS F 0812 4.9に適合していること。	A.694/6.3, 9 IEC60945 Ed. 4 / 4.9 15	磁気コンパス安全 距離の標示は、磁気 コンパスの周辺に 装備される場合に 設けること。

II 環境試験

	試験方法	判定基準	参照する 国際基準	備考
1	乾燥高温試験 (機能試験) JIS F 0812 8.2.2.2による。この間にⅢ-8 (受信機入力) は2.2 μ V e.m.fより6dB高いレベルで入力する。)に規定する 試験を定格電圧の下で行う。	1 1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/5 IEC60945 Ed. 4 / 4.4 8.2.2	公的に承認された 組織における試験 結果によること ができる。
2	高温高温試験 JIS F 0812 8.3.1.2による。この間にⅢ-8 (受信機入力) は2.2 μ V e.m.fより6dB高いレベルで入力する。)に規定する 試験を定格電圧の下で行う。	2 1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/5 IEC60945 Ed. 4 / 4.4 8.3	公的に承認された 組織における試験 結果によること ができる。
3	低温試験 (機能試験) JIS F 0812 8.4.2.4による。この間にⅢ-8 (受信機入力) は2.2 μ V e.m.fより6dB高いレベルで入力する。)に規定する 試験を定格電圧の下で行う。	3 1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/5 IEC60945 Ed. 4 / 4.4 8.4.2	公的に承認された 組織における試験 結果によること ができる。
4	振動試験 JIS F 0812 8.7.2による。この間にⅢ-8 (受信機入力) は2.2 μ V e.m.fより6dB高いレベルで入力する。)に規定する 試験を定格電圧の下で行う。	4 1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/5 IEC60945 Ed. 4 / 4.4 8.7	公的に承認された 組織における試験 結果によること ができる。 プリンター等に異 常が生じても、使用 状態に戻して使用 可能ならばよいも のとす。 試験すべき共振点 の判断については、 試験立会者と製造

							者の協議による。
5	注水試験（暴露形の装置に限る。） JIS F 0812 8.8.2 による。 試験終了時に、Ⅲ-8（受信機入力は2.2μV e. m. f より 6dB 高いレベルで入力する。）に規定する試験を定格電圧の下で行う。	5	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A. 694/5 IEC60945 Ed. 4 / 8.8.2	公的に承認された組織における試験結果によることができる。		
6	腐食（塩水噴霧）試験 JIS F 0812 8.12.3 による。 試験終了時に、Ⅲ-8（2.2μV e. m. f より 6dB 高いレベルで入力する。）に規定する試験を定格電圧の下で行う。	6	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A. 694/5 IEC60945 Ed. 4 / 4.4 8.12	EUT に使用されている金属材料と同じ材料のテストトビースを用いて試験してもさしつかえない。 公的に承認された組織における試験結果によることができる。 防錆処理を施してあるものに関して、塗装仕様書を確認し、良質な防錆処理を施してある場合は、本試験は省略して差し支えない。 又、腐食しない材料を使用している場合も本試験は省略して差し支えない。		
7	伝導エミッション JIS F 0812 9.2.2 による。	7	JIS F 0812 9.2.3 による。	A. 694/6.1 IEC60945 Ed. 4 / 4.5.1 9.2	公的に承認された組織における試験結果によることができる。		

8	閉型ポートからの放射エミッション JIS F 0812 9.3.2による。	8	JIS F 0812 9.3.2による。	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 9.3	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
9	伝導無線周波数妨害に対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.3.2の規定により試験を 行う。この間に、Ⅲ-8に規定する試験を定格電圧の下で行 う。	9	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.3	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
10	無線周波数放射に対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.4.2の規定により試験を 行う。この間に、Ⅲ-8に規定する試験を定格電圧の下で行 う。	10	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.4	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
11	交流電源、信号及び制御回路上での高速トランジエントに対す るイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.5.2の規定により試験を 行う。試験終了時に、Ⅲ-8 (受信機入力 $2.2\mu\text{V e. m. f}$ より 6dB高いレベルで入力する。)に規定する試験を定格電圧の 下で行う。	11	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.5	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
12	交流電源ライン上のサージに対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.6.2の規定により試験を 行う。この間に、Ⅲ-8 (受信機入力 $2.2\mu\text{V e. m. f}$ より6dB 高いレベルで入力する。)に規定する試験を定格電圧の下で行 う。	12	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.6	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
13	電源の短期変動に対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.7.3の規定により試験を 行う。この間に、Ⅲ-8 (受信機入力 $2.2\mu\text{V e. m. f}$ より6dB 高いレベルで入力する。)に規定する試験を定格電圧の下で行 う。	13	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.7	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
14	電源故障に対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.8.3の規定により試験を 行う。	14	もとに戻しても、充分作動すること。	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.8	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
15	静電気放電に対するイミュニティ EUTを作動状態にしてJIS F 0812 10.9.2の規定により試験を 行う。この間に、Ⅲ-8 (受信機入力 $2.2\mu\text{V e. m. f}$ より 6dB高いレベルで入力する。)に規定する試験を定格電圧の下 で行う。	15	1) 機器に異常がないこと。 2) Ⅲ-8の判定基準を満足すること。 (誤字率は4%以内であること)	A.694/6.1 IEC60945 Ed.4 / 4.5.1 10.9	公的に承認された 組織における試験 結果によることが できる。
16	音響ノイズ及び信号 (通常操船する場所に設置される機器に	16		A.694/6.1	公的に承認された

	限る。) JIS F 0812 11.1.2 による。		JIS F 0812 11.1.3 による。	IEC60945 Ed. 4 / 4.5.2. 11.1	組織における試験結果によることができる。
17	磁気コンパス安全距離 JIS F 0812 11.2.2 による。	17	JIS F 0812 11.2.3 による。	A.694/6.1 IEC60945 Ed. 4 / 4.5.3 11.2	公的に承認された組織における試験結果によることができる。
18	危険電圧への偶発的な接触に対する保護 JIS F 0812 12.1.2 による。	18	JIS F 0812 12.1.3 による。	A.694/7.2 IEC60945 Ed. 4 / 4.6.1 12.1	公的に承認された組織における試験結果によることができる。
19	電磁波周波数の放射 JIS F 0812 12.2.2 による。	19	JIS F 0812 12.2.3 による。	A.694/7.3 IEC60945 Ed. 4 / 4.6.2 12.2	公的に承認された組織における試験結果によることができる。 30MHzを超える高周波のエネルギーを放射するよう設計された装置に適用する。
20	映像表示ユニット (VDU) からのエミッション JIS F 0812 12.3.3 による。	20	JIS F 0812 12.3.4 による。	A.694/7.23 IEC60945 Ed. 4 / 4.6.2 12.3	公的に承認された組織における試験結果によることができる。 本試験は、製造者が試験に満足する証拠を提出できる場合、省略できる。

III 性能試験

	試験方法	判定基準	参照する国際基準	備考
1	作動試験 日本語ナブテックス専用電波、発射の種類別 FIB 周波数 424kHz の周波数の電波を発信し、EUT の作動状態を調べる。	1) 手動による起動及び停止ができること。 2) 受信機が 424kHz を自動的に受信し、次のいずれかの出力装置に出力すること。 1 内蔵プリンター 2 専用の表示装置、プリンタ出力端子及びメモリ装置		
2	表示装置及び/又はプリンターの試験 メッセージ (専用の表示装置の場合) は、仕様書に書かれている	1) 仕様書どおりであること。 2) 1 行の文字数は、スペースも含めて 10 文字以上		メッセージは標準メッセージとし、か

	(1行の文字数) × (表示できる行数) 以上の文字数のメッセージをEUTに入力し、表示装置及び/又はプリンターの出力を確認する。		あること。 3) 専用の表示装置の場合、 1) 入力後、直ちに受信したことを標示し、確認時又は24時間後まで表示すること。 2) メッセージ本文も表示すること。 3) 160文字以上が1つの画面に表示できること。		な、漢字、記号及びすべての英数字を含む200文字以上の長さとする。 ただし、表示装置の場合は、1画面に表示できる文字数以上の長さとする。
2	出力装置がプリンターの場合には、メッセージをEUTに入力し、メッセージが途中で切れたとき又は完了したときの自動紙送りについて確認する。	2	速やかに自動紙送りができること。	IEC61097-6 / 5.2, 10.3	
3	出力装置がプリンターの場合には、メッセージをEUTに入力し、紙残りが少なくなったとき又は紙が終了したときの警報を確認する。	3	警報すること。	IEC61097-6 / 5.2, 10.2	
4	メッセージをEUTに入力し、改行動作について確認する。	4	1) 行の最後で自動的に復帰改行すること。 2) 表示装置の場合には、メッセージの表示完了又は中断後、自動的に復帰改行するか又はそれを示す何らかの表示をすること。 3) プリンター又はプリンター出力の場合には、メッセージの印字完了又は中断後、自動的に復帰改行すること。		
5	プリンターが内蔵でない場合、仕様書に書かれている記憶されるメッセージの数をnとし、n(190以上)個の異なるメッセージをEUTに入力する。次のデータを選択してプリンターに出力させる。 1 受信したすべてのメッセージ 2 メッセージメモリー内のすべてのメッセージ 3 表示されているすべてのメッセージ、及び 4 表示装置で表示された中の選択された個別メッセージ	5	選択したデータをすべてプリンターに出力できること。		メッセージは標準メッセージとし、かな、漢字、記号及びすべての英数字を含む文字の繰り返しとする。ただし、nは190以上とする。
3-1	メッセージ及びメッセージID(以下、IDという)の記憶並びに古いメッセージ及びIDの消去試験(内蔵プリンター以外の場合に限る。)	3-1	1) 表示すること。 2) 表示しないこと。	IEC61097-6 / 5.2, 11.1	メッセージIDがM3M4M5=000は使用しないこと。 メッセージは標準メッセージとし、かな、漢字、記号及びすべての英数字を含む文字の繰り返しとする。ただし、

3-2	2	<p>1) 1. の試験後、1. で使用した ID と異なった ID を持つメッセージを 1 個入力する。</p> <p>2) 次に、2. 1) で 1 個入力したメッセージの ID の、局識別番号 (MI) のみ異なる ID を入力する。</p> <p>3) 次に、1. 1) で 1 番目に入力したメッセージと同じ ID を持つメッセージを入力する。</p> <p>4) 1. 1) で 2 番目に入力したメッセージと同じ ID を持つメッセージを入力する。</p> <p>5) 同じ動作を $\pi - 1$ 回繰り返す。</p>	2	<p>1) 表示すること。</p> <p>2) 表示/プリントしないこと。</p> <p>3) 表示すること。</p> <p>4) 表示すること。</p> <p>5) 古い順番のメッセージ及び ID から消去されることを確認すること。</p>	<p>π は 1900 以上とする。</p> <p>入力する MI 符号は、受信できるすべての送信局の局識別符号とする。</p>
3	3	<p>1) 1 個のメッセージを入力してから、同じ ID を持つメッセージを 60 時間経過直前に入力する。</p> <p>2) 72 時間経過後、同じ ID を持つメッセージを入力する。</p>	3	<p>1) 表示しないこと。</p> <p>2) 表示すること。</p>	IEC61097-6 / 5.2, 11.2
4	4	<p>1) 誤字率 5% のメッセージを EUT に入力する。</p> <p>2) 同じメッセージを再び入力する。</p>	4	<p>1) 表示すること。(ただし、受信を中断させる誤字率が 5% 以下に設定されている場合は、中断するまでプリントすること。) 誤字についてはアスタリスク (*) で表示すること。</p> <p>2) 表示すること。(ただし、受信を中断させる誤字率が 5% 以下に設定されている場合は、中断するまでプリントすること。) 誤字についてはアスタリスク (*) で表示すること。</p>	IEC61097-6 / 5.2, 11.4
5	5	<p>1) 誤字率 4% のメッセージを EUT に入力する。</p> <p>2) 同じメッセージを再び入力する。</p>	5	<p>1) 表示すること。誤字についてはアスタリスク (*) で表示すること。</p> <p>2) 表示しないこと。</p>	IEC61097-6 / 5.2, 11.3
6	6	<p>メモリーに記憶されたメッセージを消去できないことをメーカーの書類等により確認する。</p>	6	<p>一般ユーザーが利用できる方法では消去できないこと。</p>	1000 文字以上で所要の誤字率のメッセージを使用すること。
3-2	3-2	<p>メッセージ ID (以下、ID という。) の記憶及び古い ID の消去試験 (内蔵プリンターの場合に限る。)</p> <p>1) 仕様書に書かれているメモリー内に記憶されるメッセージ及び ID の数 (プリンターの場合には ID のみ) を π とし、π (1900 以上) 個の異なるメッセージ及び ID を入力する。</p> <p>2) 次に 1. 1) と同じ π 個のメッセージ及び ID を入力する。</p>	1	<p>1) プリントすること。</p> <p>2) プリントしないこと。</p>	メッセージ ID が M3M4M5=000 は使用しないこと。
2	2	<p>1) 1. の試験後、1. で使用した ID と異なった ID を持つメッセージを 1 個入力する。</p>	2	<p>1) プリントすること。</p> <p>2) プリントしないこと。</p>	メッセージは標準メッセージとし、かな、漢字、記号及びすべての英数字を含む文字の繰り返しとする。ただし、

	<p>2) 次に、2.1) で1個入力したメッセージのIDの、局識別符 号(MI)のみ異なるIDを入力する。</p> <p>3) 次に、1.1) で1番目に入力したメッセージと同じIDを持 つメッセージを入力する。</p> <p>4) 1.1) で2番目に入力したメッセージと同じIDを持つメ ッセージを入力する。</p> <p>5) 同じ動作をn-1回繰り返す。</p>	<p>2) プリントしないこと。</p> <p>3) プリントすること。</p> <p>4) プリントすること。</p> <p>5) 古い順番のIDから消去されることを確認する。</p>	<p>nは190以上とす る。 入力するMI符号は、 受信できるすべて の送信局の局識別 符号とする。</p>
<p>3</p> <p>1) 1個のメッセージを入力してから、同じIDを持つメッセ ージを60時間経過直前に入力する。</p> <p>2) 72時間経過後、同じIDを持つメッセージを入力する。</p>	<p>3</p> <p>1) プリントしないこと。 2) プリントすること。</p>	<p>IEC61097-6 / 5.2, 11.2</p>	
<p>4</p> <p>1) 誤字率5%のメッセージをEUTに入力する。</p> <p>2) 同じメッセージを再び入力する。</p>	<p>4</p> <p>1) プリントすること。(ただし、受信を中断させる 誤字率が5%以下に設定されている場合は、中断す るまでプリントすること。) 誤字についてはアスタ リスク(*)でプリントすること。 2) プリントすること。(ただし、受信を中断させる 誤字率が5%以下に設定されている場合は、中断す るまでプリントすること。) 誤字についてはアスタ リスク(*)でプリントすること。</p>	<p>IEC61097-6 / 5.2, 11.4</p>	<p>1000文字以上 で所要の誤字率の メッセージを使用 すること。</p>
<p>5</p> <p>1) 誤字率4%のメッセージをEUTに入力する。</p> <p>2) 同じメッセージを再び入力する。</p>	<p>5</p> <p>1) プリントすること。誤字についてはアスタリスク(*) でプリントすること。 2) プリントしないこと。</p>	<p>IEC61097-6 / 5.2, 11.3</p>	<p>1000文字以上 で所要の誤字率の メッセージを使用 すること。</p>
<p>4</p> <p>1) IDの設定試験</p> <p>1) 受信からはずす送信局の設定を行う</p> <p>2) 受信からはずすメッセージカテゴリの設定を行う。</p> <p>2) 受信からはずした送信局のIDを持つメッセージを入力 する。</p> <p>2) 受信からはずしたメッセージカテゴリのIDを持つメ ッセージを入力する。</p> <p>3) 受信からはずした送信局又は受信からはずしたメッセ ジカテゴリのIDを持つ、M3M4M5=000のメッセージを 入力する。</p> <p>3) 電源を6時間断にし、再び電源を接にする。</p>	<p>4</p> <p>1) 選択状態が容易に確認できること。 2) 選択状態が容易に確認できること。</p> <p>2) 1) 表示/プリントしないこと。 2) 表示/プリントしないこと。 3) 表示/プリントすること。</p> <p>3) 設定された4-1-1)、4-1-2)の内容が消去されて いないこと。</p>	<p>IEC61097-6 / 5.2, 8.1, 8.2, 11.6</p>	<p>メッセージカテゴ リーA,B,D及びLは 選択拒否できない こと。 短いメッセージを 使用してもよい。 すでに記憶されて いるメッセージID のメッセージは使 用しないこと。</p>

5	1	受信の中断試験 EUTの受信を中断させる誤字率の設定値以上の誤字率のメッセージをEUTに入力する。なお、設定値が切り替えてできるものは、最小及び最大の設定値にて行う。	5	1	表示/プリントされず、受信が中断すること。	IEC61097-6 / 5.2, 11.5	設定値は、誤字率4%から33%の範囲内とすること。
6	1	捜索救助情報等の受信試験 IDのM2をD(捜索救助情報)にしたメッセージを機器に入力する。	6	1	警報し、その警報は手動のみで停止できること。(警報のための外部端子がある場合は、外部警報装置で確認すること。)	IEC61097-6 / 8.4	短いメッセージを使用してもよい。
	2	IDのM2をA(航行警報)、B(気象警報)及びL(津波警報)にしたメッセージをEUTに入力する。		2	警報を停止できる機能を有すること。(警報のための外部端子がある場合は、外部警報装置で確認すること。)		捜索救助情報の受信を示す警報器が航行警報、気象警報、津波警報の警報器も兼ねている場合に適用する。
7		自己診断機能の試験 自己診断機能を確認する。	7		受信機、表示装置/プリンタ及びメモリ装置の作動が正しく行われることを有効に試験できること。		
8		受信感度試験 7dB μ V e. m. f の入力電圧でメッセージを入力する。	8		誤字率は4%以内であること。	IEC61097-6 / 5.2, 9.1	200文字以上のメッセージを使用すること。
9	1	実効選択度試験 13dB μ V e. m. f の入力電圧メッセージを入力し、同時に次の周波数範囲の変調されていない次のレベルの妨害波を入力する。 (1) f0-0.5 kHz \sim f0-1.0 kHz, 32dB μ V e. m. f (2) f0+0.5 kHz \sim f0+1.0 kHz, 32dB μ V e. m. f (3) f0-1.0 kHz \sim f0-3.0 kHz, 52 dB μ V e. m. f (4) f0+1.0 kHz \sim f0+3.0 kHz, 82 dB μ V e. m. f (5) f0-3.0 kHz \sim f0-3.0 kHz, 82 dB μ V e. m. f (6) f0+3.0 kHz \sim 30MHz, 82 dB μ V e. m. f (7) 156 MHz \sim 174 MHz, 82 dB μ V e. m. f (8) 450 MHz \sim 470 MHz, 82 dB μ V e. m. f ただし、f0は受信波の中心周波数とする。	9		誤字率は4%以内であること。	IEC61097-6 / 5.2, 9.2	
10		同一チャネルの選択試験 13dB μ V e. m. f の入力電圧でメッセージを入力し、同時に搬送波のみを7dB μ V e. m. f の入力電圧で入力する。	10		誤字率は4%以内であること。	IEC61097-6 / 5.3, 9.3	
11		相互変調試験 13dB μ V e. m. f の入力電圧でメッセージを入力し、変調されていない妨害波2波を(受信波の中心周波数から ± 2 kHz以内の周	11		誤字率は4%以内であること。	IEC61097-6 / 5.3, 9.4	

